

株式会社常陽銀行が実施する 株式会社ジョイフル本田に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社常陽銀行が株式会社ジョイフル本田に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社常陽銀行（常陽銀行）が株式会社ジョイフル本田（ジョイフル本田）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)ジョイフル本田に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)常陽銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) ジョイフル本田に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

ジョイフル本田は、「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」というミッション及び「国内 No.1 の“Living Space Innovator”企業となる」というビジョンのもと、ホームセンター事業及び住宅リフォーム事業を営む企業である。1975 年、「住まいと暮らしの総合センター」を経営ビジョンに掲げて、茨城県土浦市に株式会社ジョイフル本田が設立された。1976 年にホームセンター1号店としてジョイフル本田荒川沖店（茨城県土浦市）をオープンしたのを皮切りに、1977 年から 1995 年までに茨城県、千葉県、埼玉県にホームセンターを 8 店舗出店し、多くの店舗で増床している。また、1998 年にはホームセンター10号店として、日本最大級の売場面積となるジョイフル本田ニューポートひたちなか店（茨城県ひたちなか市）をオープンし、これ以降、ホームセンター15号店となるジョイフル本田千代田店まで、積極的に超大型店を開業した。2014 年には東京証券取引所一部上場を果たし、現在は東京証券取引所プライム市場に上場している。

ジョイフル本田は、持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティ活動を強化するために、マテリアリティを特定するとともに、2023 年 7 月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置した。サステナビリティ委員会では、気候関連のリスクに関する方針、施策、制度の新設・改廃の策定、GX 推進の進捗状況及び課題と対策の報告とそれに対する助言、働きがいのある職場の実現に向けた課題と対策の報告とそれに対する助言等について審議するとともに、定期的に取り締

役会へ報告・提言を行っている。

本 PIF 評価では、ジョイフル本田の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。ジョイフル本田のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」、「教育」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ面では「データプライバシー」、「自然災害」、「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定された。特定したインパクトは4項目に分けられ、すべての項目で KPI が設定された。これらはいずれも、ジョイフル本田のマテリアリティに関する内容である。今後、これら4項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PIF 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PIF 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びジョイフル本田のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PIF 評価におけるモニタリング方針について、本 PIF 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本 PIF 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 常陽銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、常陽銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにジョイフル本田に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社常陽銀行の株式会社ジョイフル本田に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年9月20日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. ジョイフル本田に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. ジョイフル本田の概要	- 6 -
1-1. 会社概要	- 6 -
1-2. 沿革	- 8 -
1-3. 事業概要	- 12 -
1-4. 企業理念、経営方針等	- 14 -
1-5. 中期経営計画	- 14 -
2. サステナビリティ方針・推進体制	- 16 -
2-1. サステナビリティ基本方針	- 16 -
2-2. サステナビリティ推進体制	- 16 -
2-3. サステナビリティへの取り組み	- 17 -
2-4. 外部評価等	- 24 -
2-5. マテリアリティ～目標・KPI の体系	- 25 -
3. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 28 -
3-1. 包括的分析	- 28 -
3-2. インパクトエリア/トピックの特定	- 30 -
3-3. JCR によるモデル・フレームワークに示された項目に沿う評価	- 32 -
4. テーマ及び KPI の設定	- 34 -
4-1. テーマの設定	- 34 -
4-2. KPI の設定	- 35 -
5. 管理体制	- 44 -
6. JCR による評価	- 45 -
7. モニタリング方針	- 49 -
8. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 50 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 51 -
1. PIF 原則 1 定義	- 51 -
2. PIF 原則 2 フレームワーク	- 51 -
3. PIF 原則 3 透明性	- 53 -
4. PIF 原則 4 評価	- 53 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 54 -
V. 結論	- 55 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社常陽銀行（常陽銀行）が株式会社ジョイフル本田（ジョイフル本田）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)ジョイフル本田に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)常陽銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) ジョイフル本田に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

ジョイフル本田は、『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」というミッション及び「国内 No.1 の “Living Space Innovator” 企業となる」というビジョンのもと、ホームセンター事業及び住宅リフォーム事業を営む企業である。1975 年、「住まいと暮らしの総合センター」を経営ビジョンに掲げて、茨城県土浦市に株式会社ジョイフル本田が設立された。1976 年にホームセンター1 号店としてジョイフル本田荒川沖店（茨城県土浦市）をオープンしたのを皮切りに、1977 年から 1995 年までに茨城県、千葉県、埼玉県にホームセンターを 8 店舗出店し、多くの店舗で増床している。また、1998 年にはホームセンター10 号店として、日本最大級の売場面積となるジョイフル本田ニューポートひたちなか店（茨城県ひたちなか市）をオープンし、これ以降、ホームセンター15 号店となるジョイフル本田千代田店まで、積極的に超大型店を開業した。2014 年には東京証券取引所一部上場を果たし、現在は東京証券取引所プライム市場に上場している。

ジョイフル本田は、持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティ活動を強化するために、マテリアリティを特定するとともに、2023 年 7 月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置した。サステナビリティ委員会では、気候関連のリスクに関する方針、施策、制度の新設・改廃の策定、GX 推進の進捗状況及び課題と対策の報告とそれに対する助言、働きがいのある職場の実現に向けた課題と対策の報告とそれに対する助言等について審議するとともに、定期的に取り締役会へ報告・提言を行っている。

本 PIF 評価では、ジョイフル本田の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。ジョイフル本田のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」、「教育」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ面では「データプライバシー」、「自然災

害」、「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定された。特定したインパクトは4項目に分けられ、すべての項目でKPIが設定された。これらはいずれも、ジョイフル本田のマテリアリティに関する内容である。今後、これら4項目のインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PIF評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PIF評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びジョイフル本田のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PIF評価におけるモニタリング方針について、本PIF評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCRは本PIF評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 常陽銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性

JCRは、常陽銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにジョイフル本田に対するPIF商品組成について、PIF原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、常陽銀行がジョイフル本田に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワーク、並びにPIF TFの纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本PIF評価の合理性及び本PIF評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに常陽銀行のPIF評価フレームワーク及び本PIF評価のPIF原則に対する準拠性を確認し、本PIF評価のPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、常陽銀行がジョイフル本田との間で2024年9月20日付にて契約を締結した資金用途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<ジョイフル本田に係るPIF評価等について>

1. ジョイフル本田の事業概要
2. サステナビリティに関する戦略・方針及び活動実績
3. 包括的分析（含むインパクトエリア／トピックの特定）
4. インパクトの内容及びKPIの設定
5. サステナビリティに関するガバナンス体制
6. モニタリングの頻度と方法

<常陽銀行のPIF評価フレームワーク等について>

1. 常陽銀行の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 常陽銀行が社内で定めた規程に従い、ジョイフル本田に対するPIFを適切に組成できているか

Ⅲ. ジョイフル本田に係る PIF 評価等について

本項では、ジョイフル本田に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. ジョイフル本田の概要

1-1. 会社概要

ジョイフル本田は、茨城県土浦市に本社を置き、「居住環境をより豊かに快適に」をテーマに生活用品ならびに住宅資材の販売を行う企業である。創業地でもある茨城県を含む関東のロードサイド郊外を中心に大規模店舗を展開している。

顧客の「不」の解消と新たな価値提供を創業時より大切にしており、ニーズやチャネルが多様化する中、圧倒的な品揃えを強みとした店舗運営を行っている。

また、2023年3月には敷地面積東京ドーム2.8個分となる131,852㎡の大型商業施設である「ジョイホンパーク吉岡」を群馬県北群馬郡吉岡町にオープンした。ジョイホンパーク吉岡では、超大型店である「ジョイホン吉岡店」を中心テナントとし、知的創造心を揺さぶる「非日常体験」の演出により、全世代が楽しめる「何度でも繰り返し行きたくなる」を感じさせる唯一無二の広域商圈型ワンストップショッピングパークを目指している。

図表 1. ジョイホンパーク吉岡



出典：ジョイフル本田提供

図表 2. ジョイフル本田の概要

社名	株式会社ジョイフル本田(東証プライム 3191)	
代表者	代表取締役社長 平山 育夫	
本社	〒300-0813 茨城県土浦市富士崎 1-16-2	
店舗	ジョイフル本田瑞穂店 ジョイフル本田幸手店 ジョイフル本田八千代店 ジョイフル本田市原店 ジョイフル本田君津店 ジョイフル本田千葉店 ジョイフル本田富里店 ジョイフル本田千葉ニュータウン店 ジョイフル本田荒川沖店 ジョイフル本田古河店 ジョイフル本田守谷店 ジョイフル本田 ニューポートひたちなか店 ジョイフル本田宇都宮店 ジョイフル本田新田店 ジョイフル本田千代田店 ジョイホン小山駅前店 ジョイホンパーク吉岡 THE GLOBE ANTIQUES THE GLOBE イオンモールつくば店 ペッツクローバー東大宮店 本田屋千葉都町店 本田屋船橋夏見台店 本田屋柏豊四季店 本田屋宇都宮元今泉店 本田屋立川幸町店	東京都西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷 442 埼玉県幸手市上高野 1258-1 千葉県八千代市村上 2723-1 千葉県市原市五所 1738-2 千葉県君津市外箕輪 3-7 千葉県千葉市稲毛区園生町 368-1 千葉県富里市七栄 525-24 千葉県印西市牧の原 2-1 茨城県土浦市北荒川沖町 1-30 茨城県古河市西牛谷 347 茨城県守谷市松ヶ丘 3-8 茨城県ひたちなか市新光町 34-1 栃木県河内郡上三川町磯岡 421-1 群馬県太田市新田市野井町 556-1 群馬県邑楽郡千代田町萱野 813-1 栃木県小山市駅東通り 2-3-15 群馬県北群馬郡吉岡町大久保 364-1 東京都世田谷区池尻 2-7-8 茨城県つくば市稲岡 66-1 埼玉県さいたま市見沼区島町 1-8-1 千葉県千葉市中央区都町 3-29-7 千葉県船橋市夏見台 5-12-25 千葉県柏市豊四季 269-9 栃木県宇都宮市元今泉 7-1-12 東京都立川市幸町 4-36-9
設立年月	1975年12月	
事業内容	ホームセンター事業、住宅リフォーム事業	
資本金	12,000百万円	
売上高	126,894百万円(2024年6月期)	
従業員	4,486名(時給制社員2,619名含む)(2023年6月20日現在)	
関係企業	(株)MTJフィットネス(スポーツクラブ事業)	

1-2. 沿革

ジョイフル本田は、1975年12月に「居住環境をより豊かに快適に」をテーマに生活用品ならびに住宅資材の販売を事業目的とし、茨城県土浦市に設立した。翌年の1976年3月には、1号店となる「ジョイフル本田荒川沖店」を茨城県土浦市内にオープンし、以降、茨城県、千葉県のロードサイドを中心に店舗網を構築している。

2018年3月には、「職人の店」をコンセプトにしたプロユーザー向けの商品を取り扱う「本田屋」1号店を千葉県千葉市にオープンさせ、2023年4月には12年ぶりの超大型店となるジョイホン吉岡店を含む、複合商業施設であるジョイホンパーク吉岡を群馬県北群馬郡吉岡町にオープンさせた。

図表 3. ジョイフル本田の沿革

年月	概要
1975年12月	茨城県土浦市東真鍋町9番35号に生活用品ならびに住宅資材の販売を事業目的とし同社設立
1976年3月	茨城県土浦市にジョイフル本田荒川沖店を開設
1977年3月	千葉県八千代市にジョイフル本田八千代店を開設
1977年4月	茨城県古河市にジョイフル本田古河店を開設
1978年6月	埼玉県幸手市にジョイフル本田幸手店を開設
1982年4月	千葉縣市原市にジョイフル本田市原店を開設
1983年3月	茨城県土浦市に株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)を設立
1985年4月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTHフィットネス)を設立
1985年9月	茨城県土浦市に株式会社ホンダ産業を設立
1987年8月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフル内装を設立
1987年11月	千葉県君津市にジョイフル本田君津店を開設
1990年10月	千葉県千葉市稲毛区にジョイフル本田千葉店を開設
1992年7月	茨城県土浦市に財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団(現公益財団法人本田記念財団)を設立
1993年4月	茨城県守谷市にジョイフル本田守谷店を開設
1994年9月	茨城県土浦市につくば商業都市開発株式会社を設立
1995年6月	千葉県富里市にジョイフル本田富里店を開設
1995年6月	株式会社ホンダ産業が、東京都世田谷区にTHE GLOBE三宿店を開設
1998年3月	茨城県ひたちなか市にジョイフル本田ニューポートひたちなか店を開設
2000年4月	群馬県太田市にジョイフル本田新田店を開設
2001年8月	北海道札幌市に株式会社ジョイフルエーカーを株式会社キムラ、アークランドサカモト株式会社(現アークランズ株式会社)と同社の三社で共同設立
2002年4月	ジョイフル本田新田店敷地内にアンディ&ウィリアムスボタニックガーデン開設

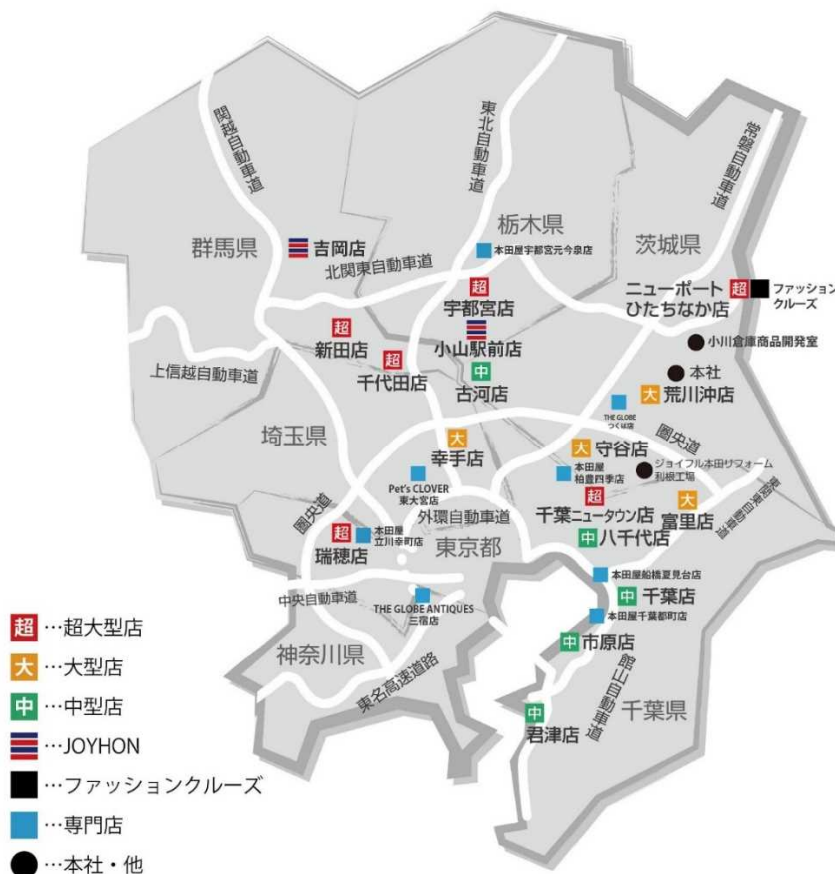
年月	概要
2002年12月	千葉県印西市にジョイフル本田千葉ニュータウン店を開設
2004年10月	栃木県河内郡上三川町にジョイフル本田宇都宮店を開設
2007年1月	東京都西多摩郡瑞穂町にジョイフル本田瑞穂店を開設
2010年5月	株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJ フィットネス)、つくば商業都市開発株式会社、株式会社ジョイフル内装を100%子会社化
2010年9月	株式会社ホンダ産業はつくば商業都市開発株式会社を、株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)は株式会社ジョイフル内装をそれぞれ吸収合併
2011年3月	群馬県邑楽郡千代田町にジョイフル本田千代田店を開設
2013年3月	千葉県印西市のジョイフル本田千葉ニュータウン店敷地内に株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター(現株式会社BACS Boots)を開設
2014年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2016年6月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター(現株式会社BACS Boots)を連結子会社化
2016年11月	株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)が、茨城県つくば市につくばショールームを開設
2017年6月	エクステリアセンター事業部を株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)に譲渡
2017年11月	株式会社ホンダ産業が、茨城県つくば市の大型商業施設内(イオンモールつくば)にTHE GLOBE つくば店を開設
2018年3月	埼玉県さいたま市見沼区にPet's CLOVER 東大宮店を開設
2018年3月	千葉県千葉市中央区に本田屋千葉都町店を開設
2018年4月	千葉県千葉市稲毛区のジョイフル本田千葉店をリニューアルオープン
2018年11月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJ フィットネス)が、千葉縣市川市にオレンジセオリーフィットネス本八幡を開設
2019年7月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJ フィットネス)がジョイフルアスレティッククラブ土浦店をリニューアルオープン
2020年1月	株式会社ジョイフル本田リフォーム(現リフォーム事業部)が、千葉県千葉市にジョイフル本田リフォーム千葉店を開設
2020年2月	セルフガソリンスタンド事業及び灯油スタンド事業の事業譲渡契約を出光興産株式会社と締結
2020年3月	株式会社ジョイフル本田リフォーム(現リフォーム事業部)、株式会社ホンダ産業を吸収合併、また、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJ フィットネス)及び株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター(現株式会社BACS Boots)を非連結子会社化
2020年9月	千葉県船橋市に本田屋船橋夏見台店を開設
2021年3月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJ フィットネス)の株式の一部を株式会社THINK フィットネスへ譲渡

年月	概要
2021年 3月	千葉県柏市に本田屋柏豊四季店を開設
2021年 4月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター(現株式会社 BACS Boots)の全株式を株式会社オートバックスセブンへ譲渡
2021年 7月	株式会社 MTJ フィットネスが、オレンジセオリー・ジャパン株式会社(オレンジセオリーフィットネス本八幡)とのフランチャイズ契約を解消
2021年 8月	茨城県つくば市のジョイフル本田リフォームつくばショールームを閉店
2022年 4月	栃木県小山市にジョイホン小山駅前店を開設
2023年 4月	群馬県北群馬郡吉岡町にジョイホンパーク吉岡を開設
2024年 2月	栃木県宇都宮市に本田屋宇都宮元今泉店を開設
2024年 6月	東京都立川市に本田屋立川幸町店を開設

<営業拠点> (2024年6月20日現在)

ジョイフル本田の営業拠点は、下図の通りである。商圈の広さを活かし、関東地方に様々な規模の店舗を広く開設している。

図表 4. ジョイフル本田の営業拠点

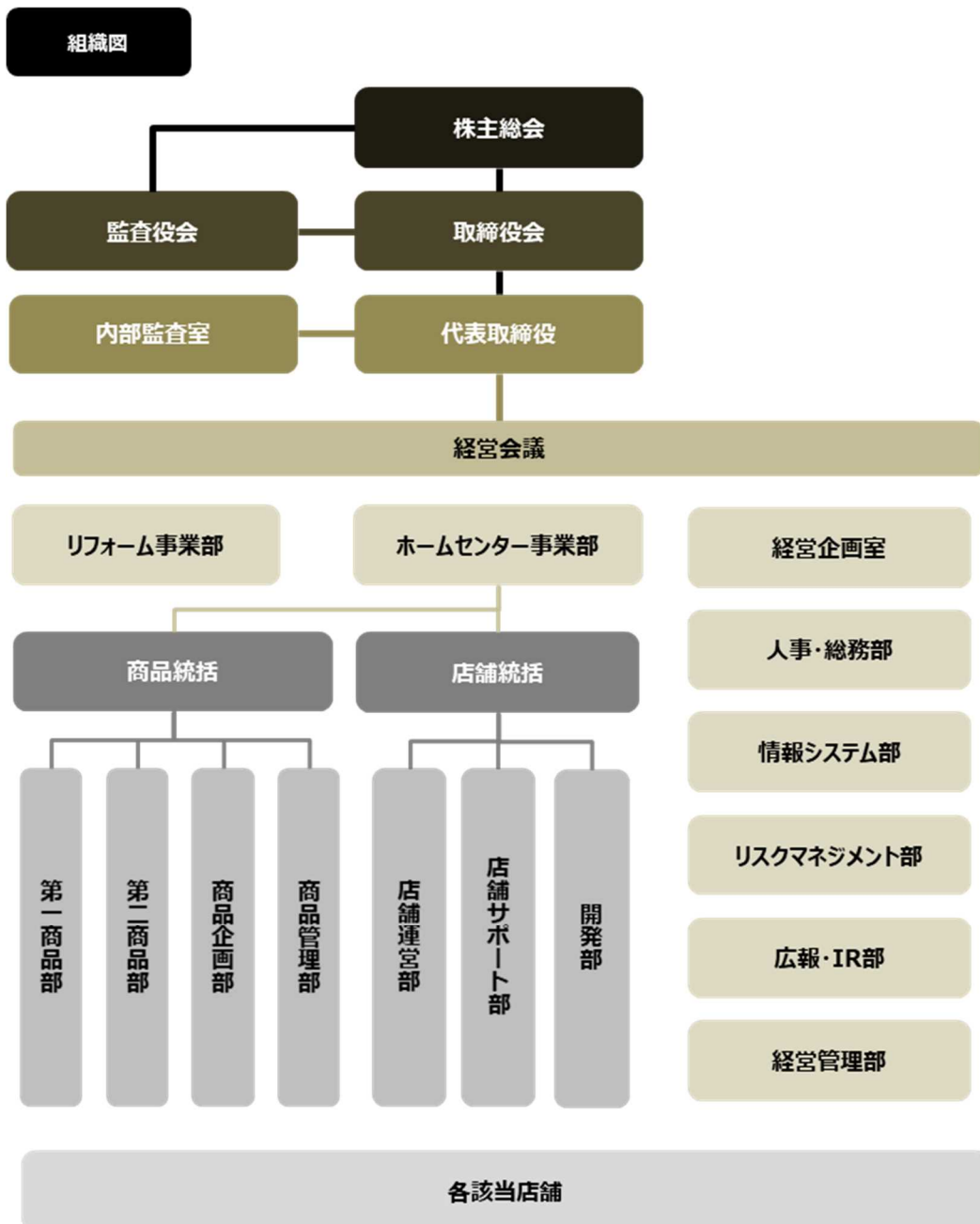


出典：ジョイフル本田 HP

<組織図> (2024年6月20日現在)

ジョイフル本田の組織図は下図の通りである。

図表 5. ジョイフル本田の組織図



出典：ジョイフル本田 HP

1-3. 事業概要

ジョイフル本田では、「住まい」に関する関連商品（資材・プロ用品、インテリア・リビング、ガーデン・ファーム）の販売及びリフォーム工事の設計・施工・関連商品の販売ならびに「生活」に関する関連商品（デイリー・日用品、ペット・レジャー）の販売、また、これらに付帯するサービスを提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業、住宅リフォーム事業を営んでいる。創業翌年の1976年3月には、1号店となる「ジョイフル本田荒川沖店」を茨城県土浦市内にオープンし、続いて八千代店（千葉県八千代市）、古河店（茨城県古河市）をオープンし、茨城県、千葉県のロードサイドを中心に店舗網を構築している。

2018年3月には、「職人の店」をコンセプトにしたプロユーザー向けの商品を取り扱う「本田屋」1号店を千葉県千葉市にオープン、2023年4月には12年ぶりの超大型店となるジョイホン吉岡店を含む、複合商業施設であるジョイホンパーク吉岡を群馬県北群馬郡吉岡町にオープンさせた。

同社では、プロ職人が使用する専門性の高い資材・素材・工具等の積極的投入、防災用品コーナーの見直しと拡張を実施するなど各商品グループの品揃えを増強し、さらに通年EDLP（エブリデイ・ロープライス）商品を拡充し、安心して買物のできる価格設定にも取り組んでいる。変化する顧客の潜在的ニーズや要望に的確に対応した商品をセレクトする専門の担当者を配置し、海外直輸入商材を拡充、また同社独自のプレミアム商品の企画・開発等にも注力するなど、新生活空間の提案を行い、発見のある魅力的な売場づくりに取り組み、他社との差別化を図っている。

図表 6. 店舗内の様子



出典：ジョイフル本田 HP

<ホームセンター事業>

ジョイフル本田では、ホームセンター事業として「住まい」の関連商品である「資材・プロ用品」「ガーデン・ファーム」「インテリア・リビング」、「生活」の関連商品である「デイリー・日用品」「ペット・レジャー」の販売を行っている。

同社では、店舗の規模を活かした品揃えとサービスの提供を行っている。顧客の「不の解消」への継続的な取り組みを通じ、取り扱いアイテム数は約 40 万点、輸入商材や国内独自企画品は約 1.8 万点となっている。

図表 7. オリジナル企画商品の一例



出典：ジョイフル本田 HP

<住宅リフォーム事業>

ジョイフル本田では、住宅リフォーム事業として、内装リフォームから、カーポート、デッキ等の外構工事まで行っている。年間施工実績は約 45,000 件（2022 年 6 月 21 日～2023 年 6 月 20 日）となっており、地域の協力工事店との連携により、幅広いリフォームを実施している。

図表 8. リフォーム工事の一例（左が工事前、右が工事後）



出典：ジョイフル本田 HP

1-4. 企業理念、経営方針等

ジョイフル本田では、企業ミッションとして『必要必在』と『生活提案』で、地域社会の喜びと夢を共創する」を掲げている。同社では、人口減少や職人の高齢化などにより地域社会のサステナビリティに対する危機感が高まりつつある中、圧倒的な品揃えを武器に必ず要るものが必ず在る「必要必在」、専門知識を持ち、業務分野に精通した従業員による「生活提案」を通じ、地域の顧客から「あそこに行けば安心してお買い物ができる」「あそこに行くワクワクする」と言われるような店舗づくりを目指している。

また、同社では目指すべき姿（ビジョン）として「国内 No.1 の“Living Space Innovator”企業となる」を掲げており、ホームセンター業界及び類似業界の第一人者であり続け、市場から最も評価されることを目指している。このため、PBR（株価純資産倍率）について、業界で圧倒的に抜きん出るとともに、時価総額においても業界 No.1 であることを目標として事業を推進している。

このようなミッションをはたし、ビジョンを実現するために、“SEED”をバリューとし、5つの行動指針を定めている。

図表 9. ジョイフル本田におけるバリューと行動指針

Something very Special
 Extraordinary Experience
 Every team member Empowered
 Daring driven by Data, Logic, and instinct

お客さまや地域社会にとって特別な存在になる
 そのためにも私たちは類まれな CX(顧客体験)を提供する
 そしてそのような CX はエンパワーされた(力と自信を与えられた)私たちが提供する
 そのために私たちは事実やデータに基づき、論理的に施行し、さらに直観をもって洞察し、何事もリスクを恐れず勇気と自信をもって、決断し実行していく

私たちが MISSION をはたし、VISION を実現するために実践すべき 5 か条の行動指針

1. お客さま基点ですべてを発想する
2. お客さまの“不”の解消を続ける
3. 未来志向で変化に挑戦する
4. 常に謙虚な気持ちで感謝を忘れない
5. 倫理・道徳を重視し、共に成長する

出典：ジョイフル本田 HP

1-5. 中期経営計画

ジョイフル本田では、2025年6月期を最終年度とする中期経営計画を2022年5月に策定した。その中で、基本方針として「企業ミッションに基づく施策実行」、「企業ビジョンの定量目標化による成長実現」、「SDGs のソリューションを地域社会と共創」の3点が掲げられている。

「企業ミッションに基づく施策実行」の具体策としては、①「必要必在」へのアクション、②「生活提案」へのアクション、③オープン・イノベーション推進が掲げられており、いずれも同社の企業ミッションである「『必要必在』と『生活提案』で、地域社会の喜びと夢を共創する」ことを実現させるための取り組みとなっている。

「企業ビジョンの定量目標化による成長実現」の具体策としては、①新たな KPI として EBITDA と EBITDA マージンの採択、②ステークホルダーに報いる経営体制と業務執行、③国内流通業界でのプレゼンスとステイタス確立が掲げられている。

「SDGs のソリューションを地域社会と共創」の具体策としては、中長期的な GX 計画策定とグリーンエネルギーの導入による温室効果ガスの排出量の削減、再生エネルギーの活用、循環型ビジネスの具現化、地域社会雇用への貢献などを上げている。

図表 10. 中期経営計画 基本方針

当社のMVVおよび本計画の基本方針

MISSION	「必要必在」と「生活提案」で、地域社会の喜びと夢を共創する
VISION	国内No.1の“Living Space Innovator®”企業となる
VALUE	“((SEED))” + 行動指針 (5か条)

基本方針

1. 企業ミッションに基づく施策実行
2. 企業ビジョンの定量目標化による成長実現
3. SDGsのソリューションを地域社会と共創

*「必要必在」: 「必ず要るものが必ず在る」という当社オリジナルのキーワード。お客様がいつ何をご入用か熟知したうえで、適正価格で品揃えを行っていくことが、平常時と緊急時の双方でますます求められている。
 *「生活提案」: 時代や環境に相応しい商品・サービスおよび空間演出を、お客様の潜在的なご要望を見出しつつ展開していくこと。作り手や売手手の都合を前面に押し出すことは相反する概念と位置づける。
 *“Living Space Innovator”: 「住空間の革新者」。2021年6月期初に制定した役職員全員の「目指す姿」。

出典: ジョイフル本田 HP

2. サステナビリティ方針・推進体制

2-1. サステナビリティ基本方針

ジョイフル本田では、ミッション（「必要必在」と「生活提案」で地域社会の喜びと夢を共創する）などの経営理念に基づき、多くのステークホルダーとともに「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」を目指している。

そのために、以下のようなサステナビリティ基本方針を定め、新しい価値の提供と社会的課題の解決への貢献のための取り組みを推進している。

1. 企業活動によって生じる環境への負荷の低減に取り組み、地球環境への配慮と循環型社会の構築を目指します。
2. 地域社会への参画を通じて、地域の皆さまのより豊かな生活環境づくりに貢献します。
3. 安心・安全な商品・サービスを提供し、社会からの信頼を築きます。
4. 個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めます。
5. すべての法令等および社会規範を遵守し、公正で誠実な企業活動を行います。

2-2. サステナビリティ推進体制

ジョイフル本田では、サステナビリティ基本方針の下、社会的課題について、戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について検討を行うとともに、実施状況のモニタリング等を行う機関として下図の通り、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会を設置している。平山育夫代表取締役社長は、業務執行の最高意思決定機関である経営会議の議長に就任しているとともに、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の委員長にもなっており、リスク・コンプライアンス及びサステナビリティ課題への対応を経営判断として評価・管理を行う上で、重要なポジションに位置づけている。

経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会で協議・決議された内容は、四半期ごとに取締役会にて報告が行われている。また、取締役会では、報告をもとにリスク及び機会に対する取り組みに関し、進捗・目標達成状況の監督と対応策の承認及び必要な助言を行っている。

図表 11. サステナビリティ推進体制(2024年6月20日現在)



出典：ジョイフル本田 HP

2-3. サステナビリティへの取り組み

ジョイフル本田では、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する課題に対し、事業活動を通じ、持続可能な社会の実現を目指し、サステナビリティを推進している。

<環境への取り組み事項>

ジョイフル本田では、より豊かな未来のため「環境負荷の少ない店舗づくり」や「商品を通じた環境活動の推進」などに取り組み、店舗での商品やサービスの提供のみならず、地域社会を豊かにするための幅広い活動を行っている。2023年6月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しており、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を以下の通り開示している。

<ガバナンス>

ジョイフル本田では、気候関連のリスクおよび機会について経営上の重要事項と捉え、これまでリスク・コンプライアンス委員会が評価・管理してきた。

今後は、さらなる具体的な施策実行に向けて、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を新たに設置し、気候関連のリスクおよび機会を評価・管理し、ここでの議論の内容を委員長より四半期ごとに取締役会に報告することとしている。取締役会は、気候関連のリスクおよび機会に対する取り組みに関し、サステナビリティ委員会より報告を受け、進捗・目標達成状況の監督と対応策の承認および必要な助言を行っている。

<戦略>

TCFD 提言では「戦略」の項目において「2℃以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討」を行うことを推奨していることから、本提言に基づき、シナリオ分析においては、パリ協定の目標であり移行面で影響がより顕著に顕在化する 2℃以下 (1.5℃/2℃) シナリオと物理面での影響がより顕著に顕在化する 4℃シナリオの 2 つを選択し、IEA が発行している WEO 等のデータをもとに、2050 年における財務への影響について定性的に評価している。

(シナリオ)

2℃以下シナリオ	脱炭素社会に向けた規制強化や抜本的な技術革新が進み、社会が変化することで気温上昇が持続可能な範囲で収まるシナリオ
4℃シナリオ	脱炭素社会に向けて既存政策以外有効な対策が打ち出されず、気温上昇が継続し、異常気象や自然災害が激甚化するシナリオ

(リスクと機会)

2℃以下シナリオ

リスク・機会	種類	項目
移行リスク	政策・法規制	炭素税増入によるコスト増加
		プラスチック規制による再生プラスチック、バイオプラスチックへの変更に対する原価コスト増加
	技術	建物の ZEB 化対応に向けた投資コスト増加
	市場	電力価格上昇による電力・商品調達コスト増加
	評判	気候変動への取り組み遅延や情報開示不足等によるブランド価値の低下
機会	資源の効率化	循環経済移行による廃棄物処理コスト削減
	エネルギー源	ZEB 化 (太陽光導入+省エネ) によるエネルギーコスト削減
	製品・サービス/市場	環境配慮施策の先行取り組みによる企業ブランド価値の向上
環境に配慮した商品の早期仕入れ・販売による売上増加		

4°Cシナリオ

リスク・機会	種類	項目
物理的リスク	慢性リスク	気温上昇による空調運転コスト増加
	急性リスク	自然災害の影響で休業による売上減少や修繕コスト発生
機会	製品・サービス/市場	自然災害激甚化による防災商品の売上増加
	強靱性	太陽光・蓄電池を導入し電源確保することで災害時に早期営業再開

(各シナリオにおける影響と対策・方針)

2°C以下シナリオ

リスク・機会	既存の取り組み	今後の対策
脱炭素に向けた政策/規制による炭素税導入に対するコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根上太陽光が設置可能である全ての店舗（11店舗）で稼働済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・CPPA や自家発太陽光などを導入することによる電力価格上昇や炭素税のリスクヘッジ ・サプライチェーンの効率化による商品調達コスト削減
電力価格上昇による電力・商品の調達コスト増加		
プラスチック規制による原価コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店において紙製ストローや木製マドラーの利用に変更済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック代替素材の採用・切替え
ZEB 化による投資コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉店で ZEB Ready 取得済 ・吉岡店で GX ストア※営業中 	<ul style="list-style-type: none"> ・GX ストアの推進
環境に配慮した商品の早期販売や環境配慮施策に取り組むことでブランド価値の向上および売上増加	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車充電ステーション設置済 ・サステナブル商材・サービス導入拡大中※2024年6月時点 2,014 アイテム(2022年6月期比3倍増) ・リサイクルステーション設置済 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社取り組みをウェブサイトなどで情報発信・開示実施 ・サプライヤーの環境商品開発動向を注視し、いち早く導入する体制構築 ・新たな付加価値のある商材・サービスの導入

※GX ストア：カーボンマイナスを目指す次世代店舗

4°Cシナリオ

リスク・機会	既存の取り組み	今後の対策
気温上昇による空調運転コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・約半数の店舗で、一部インテリジェント制御を含む空調制御システムを導入済 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次最新の高効率空調設備への更新 ・全店舗への空調インテリジェント制御システム導入 ・エアカーテン導入
自然災害激甚化に対応する防災関連商品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連商品の売場、商品を拡充済 ・自治体と災害協定を締結済 ・災害時の商品ニーズに合わせ営業早期再開体制を確立済 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇・防災関連商品開発動向を注視する体制構築

<リスク管理>

ジョイフル本田では、これまで気候変動関連リスクに対しリスク・コンプライアンス委員会が事業への影響を把握するため幅広く情報収集・分析を実施したが、現在はサステナビリティ委員会が実施している。サステナビリティ委員会が選別・評価した気候関連のリスクについてはリスク・コンプライアンス委員会と連携し組織の総合的なリスクとして捉え、両者で継続的にモニタリングを行っている。

<指標と目標>

温室効果ガス（GHG）排出量を指標とし Scope1,2 に関して 2025 年に GHG 排出量を 43%削減（2013 年比）および 2050 年までに GHG 排出量ゼロを目標としている。

指標		目標	
GHG 排出量（2021 年 7 月～2022 年 6 月）		目標値	
Scope1	9,578t-CO ₂	2025 年	2013 年比 43%削減
Scope2	41,417t-CO ₂	2050 年	カーボンニュートラル
Scope3※	883,227t-CO ₂		
合計	934,222t-CO ₂		

※Scope3 排出量については算定範囲拡大により増加する可能性有

出典：ジョイフル本田 HP を基に常陽産業研究所作成

<社会への取り組み事項>

ジョイフル本田では、店舗での商品やサービスの提供だけでなく、地域社会を豊かにするための活動に取り組んでいる。

【災害時バックアップ機能】

ジョイフル本田では、自治体との災害協定等を2024年7月18日現在21件締結している。災害協定として、自然災害などが発生した際に、必要な物資を優先的に被災地域へ供給することや洪水発生時の避難施設として店舗敷地を提供することを締結している。

また、災害時の社員ボランティアの派遣を行っており、2015年9月に発生した関東・東北豪雨では、常総市に対し、13日間延べ116名の社員を派遣した。

【無料バス運行への協力】

ジョイフル本田では、群馬県太田市のスクールバスを活用した市営無料路線バスについて、市の要請に基づき、「ジョイフル本田新田店」の敷地内に、折り返し運転用の待機施設を兼ねた停留所を提供している。

【高齢者などへの買い物支援】

「ジョイフル本田荒川沖店」や「ジョイフル本田守谷店」、「ジョイフル本田宇都宮店」において、65歳以上の方を対象に購入額に応じたタクシー等の割引券を提供している。さらに、土浦市内全域をカバーする複数ルートを月～土曜日、午前・午後2便の週12便運航し、「ジョイフル本田荒川沖店」への送迎を行うバスを60歳以上の方を対象に提供している。

【動物保護支援】

ジョイフル本田では、保護犬・保護猫のマッチング事業等を行う一般社団法人RENSA及びペット保険を提供しているSBIプリズム少額短期保険株式会社とともに、保護犬猫の譲渡会の活動支援を実施している。支援内容として、譲渡会を開催する場所の提供や開催の告知、譲渡会当日の運営補助などを実施している。

さらに、ジョイフル本田では、従業員の多様な価値観の尊重や働きがいのある職場環境の実現のために次のような取り組みを実施している。

【健康経営に向けた取り組み】

ジョイフル本田では、社員に対する健康管理、健康経営への取り組みが積極的であることから、協会けんぽ茨城支部の「健康づくり推進事業所」として認定を2023年1月6日に受けている。

【身だしなみ規定の改定】

多様性のある社会の実現に向けて、ジョイフル本田の従業員についても自分らしさを発揮しながら働ける環境を目指し2024年1月より、髪色・ヘアスタイル・ネイル・アクセサリに関する身だしなみ規定を大幅に改定している。



【人権への配慮】

従業員の働く環境への配慮を行い、個人の人権を尊重することを目的として社内の問題点の早期発見・是正措置の実行によるクリーンで風通しの良い会社を目指している。

【福利厚生】

ジョイフル本田では、以下のような福利厚生を取り入れている。

- ・ 社会保険完備（健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償保険）
- ・ GLTD 制度（病気等による長期間の収入減少へ月収相当額の一部を補償）
- ・ 奨学金返還支援制度（社員が返済する奨学金の一部を会社が代理返還する制度）
- ・ ワンルーム・ファミリータイプの社員寮、借上社宅（家賃8割会社負担）
- ・ 健康管理の支援（定期健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種の補助、ストレスチェック、スポーツクラブの特別会員価格での利用）
- ・ 資産形成の支援（確定拠出年金、従業員持株会、積立貯蓄、各種保険の団体加入）
- ・ 軽井沢などリゾート契約宿泊施設の会員利用
- ・ 買い物、車検などの社員割引
- ・ 出産・育児・介護の両立支援（産前産後休暇、配偶者出産・退院時の休暇、母子健康管理のための休暇、小学校3年生までの子を持つ保護者の時間外労働の制限、短時間勤務、育児・介護休暇、子の看護休暇、介護短時間勤務）

【スポーツ振興】

ジョイフル本田では、以下の通りスポーツ振興に取り組んでいる。

<茨城ロボッツ>

同社は、茨城県水戸市をホームタウンとするプロバスケットボールチームである茨城ロボッツ（B.LEAGUE B1 東地区所属）のオフィシャルゴールドスポンサーとなっており、地域のスポーツ振興に貢献している。

<筑波大学蹴球部>

同社は、学業や研究支援、またスポーツ振興を目的に、毎年筑波大学へ寄付を行っている。筑波大学は同社からの寄付を受け国立大学初の試みとして、2005年からサッカー部のユニフォームなどに同社のロゴを入れている。

<つくばFC>

つくばFCは、未就学児から社会人まで、生涯を通じて、スポーツを楽しめる環境づくりを目指してクラブ運営をしている。同クラブは、近年、社会問題化している「中学校部活動改革」についても積極的に取り組み、部活動の地域移行にあたり、事務局としての役割を果たし、全国のモデルケースとして注目されている。2023年1月からは放課後児童クラブの事業を開始し、保有施設において「スポーツ」を中心に「学び」と「遊び」のプログラムを提供している。同社では、同クラブのトップチーム「ジョイフル本田つくばFC」（関東サッカーリーグ1部所属）の支援を通じ、地域スポーツの振興に貢献している。

<「守谷ハーフマラソン」特別協賛>

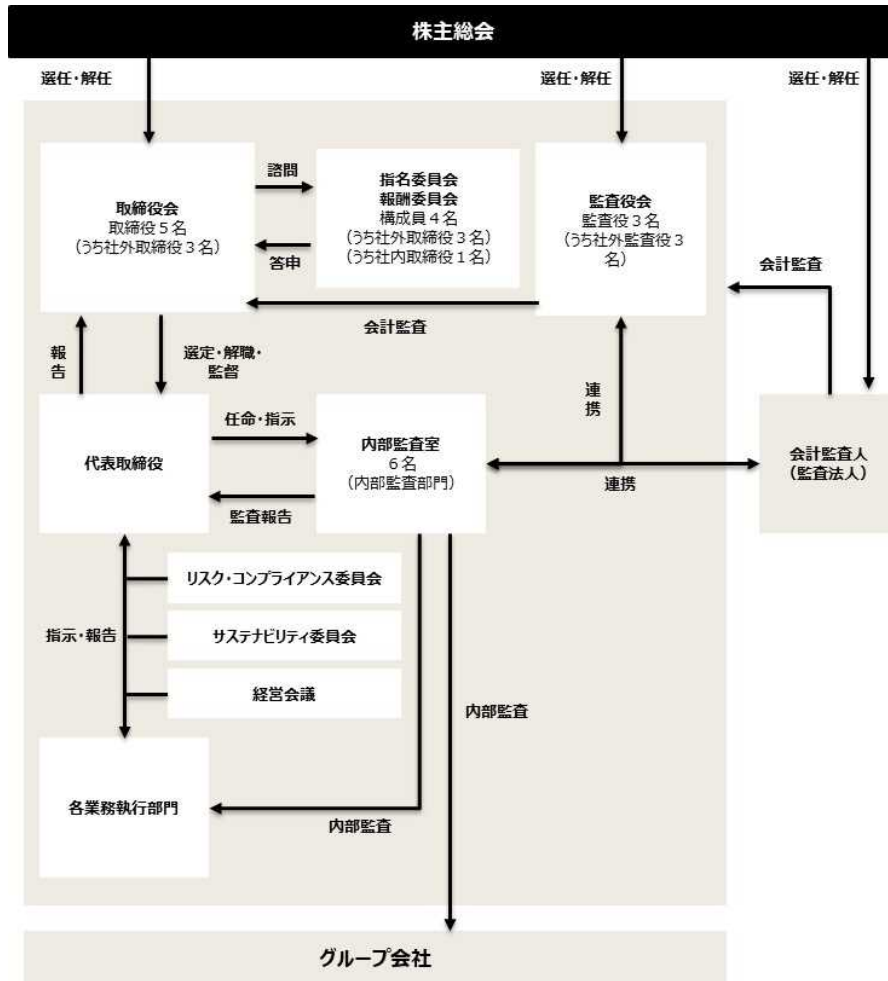
同社は、2025年2月2日に開催予定の「第41回守谷ハーフマラソン」に特別協賛している。

<ガバナンスへの取り組み事項>

ジョイフル本田では、次のようなコーポレートガバナンス基本方針を定め、コーポレートガバナンス体制に基づくガバナンスを構築している。

当社は、顧客、株主、取引先、社員、地域社会等すべてのステークホルダーからの信頼確保のため、「何をすれば顧客に喜ばれるか」を徹底して考えぬく顧客中心主義という経営スタイルを創業以来貫いており、今後もこの志を踏襲し、その地域の人、文化を大切に、地域との信頼関係の絆を築き上げ、地域社会に根ざした店づくりを目指してまいります。そのために、法令遵守や社会的規範等の遵守のみならず、ミッション・ビジョン・バリューから成る経営理念に基づいた行動の実践を通じて、持続的な企業価値の向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理、コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

図表 12. コーポレートガバナンス体制図 (2024年6月20日現在)



出典：ジョイフル本田 HP

2-4. 外部評価等

ジョイフル本田は、ESG 格付けにおいて世界の主要な指標提供会社の1つである MSCI の ESG 格付において「A」の評価を獲得している。



また、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証であるくるみんマークを2022年に取得している。一般事業主行動計画において、各売場における責任者に占める女性の割合及び育児休業からの復職率の維持と男性の育児休業取得率の上昇を目標としている。



ジョイフル本田は一般社団法人環境共創イニシアチブの ZEB リーディング・オーナーに登録されている。同社では、「環境負荷の少ない店舗づくり」の推進を図るため、積極的に ZEB の手法を店舗づくりに取り入れており、所有する物件のうち3件が登録されている（※うち2件が ZEB Ready、1件が Nearly ZEB）。



※ZEB Ready: 『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

Nearly ZEB: 『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Ready の要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物

2-5. マテリアリティ～目標・KPIの体系

ジョイフル本田では、前述の組織横断的なサステナビリティ委員会を設置し、マテリアリティに対する取り組みを推進している。そして、これらのマテリアリティに対し、施策と目標をそれぞれ設定している。

5つのマテリアリティにはそれぞれ2～3の施策と目標が設定されている。これらのマテリアリティは、『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」という同社のミッションなどの経営理念を実現するために設定されたサステナビリティ基本方針に沿ったものである。

サステナビリティ基本方針に掲げられている。

「1.企業活動によって生じる環境への負荷の低減に取り組み、地球環境への配慮と循環型社会の構築を目指します。」はマテリアリティ①・②が、「2.地域社会への参画を通じて、地域の皆さまのより豊かな生活環境づくりに貢献します。」はマテリアリティ④が、「3.安心・安全な商品・サービスを提供し、社会からの信頼を築きます。」はマテリアリティ②が、「4.個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働き甲斐のある職場環境の実現に努めます。」はマテリアリティ③が、「5.すべての法令等および社会規範を遵守し、公正で誠実な企

業活動を行います。」はマテリアリティ⑤がそれぞれ対応している。

このように、同社では経営理念に基づくサステナビリティ方針に沿いながら経営理念を実現するためのマテリアリティを体系的に整理し、マテリアリティの解決・実現に向けた目標が設定されている。

図表 13. サステナビリティ基本方針とマテリアリティの対応

サステナビリティ基本方針	対応マテリアリティ (以下参照)
1.企業活動によって生じる環境への負荷の低減に取り組み、地球環境への配慮と循環型社会の構築を目指します。	①・②
2.地域社会への参画を通じて、地域の皆さまのより豊かな生活環境づくりに貢献します。	④
3.安心・安全な商品・サービスを提供し、社会からの信頼を築きます。	②
4.個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働き甲斐のある職場環境の実現に努めます。	③
5.すべての法令等および社会規範を遵守し、公正で誠実な企業活動を行います。	⑤

出典：ジョイフル本田提供

図表 14. 5つのマテリアリティと施策・目標

マテリアリティ	施策	目標
① 環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂ 排出量の削減 ・廃棄物削減(リサイクルステーション、不要な土の回収など)、容器包装資材削減(環境にやさしい包装容器) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用原単位 対前年比 1%以上削減(省エネ法準拠) ・(短期) 排出量原単位 対前年比 1%以上削減 ・(中期) 排出量原単位 2025年までに対2013年比 43%削減 ・(長期) 2050年 カーボンニュートラル ・瑞穂店 基準排出量対比 27%削減 ・幸手店 基準排出量対比 22%削減

② お客様の喜び実現に向けた商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安全安心追求と顧客満足向上・サービスの改善 公正な取引とサプライチェーンマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル商材・サービス 合計 3,000 アイテム (2022年実績の10倍規模) 売上高 1,280億円超 EBITDA 140億円超 (マージン 10.9%) ROE 6.6%
③ お客様の喜び実現に向けた人材の多様性確保と育成、社内環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重(人事ポリシー制定) 人材育成の取り組み 職場環境整備と労働安全衛生 	<ul style="list-style-type: none"> 労働分配率 50% 売場責任者における女性比率 13%以上 (2026年3月31日までに) 平均残業時間 6時間/月 以下 有給休暇平均取得率 60.0%以上 育児休業からの復職率 95%以上 (2026年3月31日までに) 男性育児休業取得率 15% (2026年3月31日までに) 働きがい肯定率 50%以上
④ 地域社会の喜びと夢の共創に向けたオープンイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時バックアップ機能提供 生活インフラ機能の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との災害協定により、被災地域へ物資を優先供給するほか、避難施設として当社敷地を提供 ご高齢者などへのお買い物支援
⑤ リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> BCP対策 情報セキュリティ対策 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時を含め、お客様と従業員の安全が確保できる状況においては、可能な限り営業を継続し、地域インフラ等の復旧に役立てるよう努める 個人情報保護方針に関して、有効かつ適正な運用がなされるよう継続的な見直しと改善を図る

出典：ジョイフル本田提供

3. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

3-1. 包括的分析

ジョイフル本田について、事業セグメント、エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。それぞれ以下の通りである。

(a) 事業セグメント

ジョイフル本田は、前述の通りホームセンター事業及びリフォーム事業を営んでいるが、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の 90% を超えているため、セグメントとしてはホームセンター事業の単一セグメントとなっている。

セグメントの名称	売上高(百万円) 2024年6月期
ホームセンター事業	126,894

(b) エリア

ジョイフル本田の店舗は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都と全て関東地方にあり、全て日本国内の売上で占められている。

(c) サプライチェーン

ジョイフル本田は、「パートナーシップ構築宣言」を 2022 年 9 月に宣言し、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携と「振興基準」の遵守に重点的に取り組んでいる。

図表 15. パートナーシップ構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」
<p>当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。</p> <p>1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携</p> <p>直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。</p>

(個別項目)

a. 企業間の連携

オープンイノベーション推進として、従来の枠を超えたアライアンス・パートナーシップの実現、産学連携、地域活性化への主体的取り組みを進めてまいります。

b. グリーン化の取組

グリーンエネルギーの導入による「カーボンニュートラル」の実現をめざしてまいります。また、営業活動におきましては、サステナブル商材・サービスの継続的な展開などの取り組みを実施してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを 60 日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請け事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

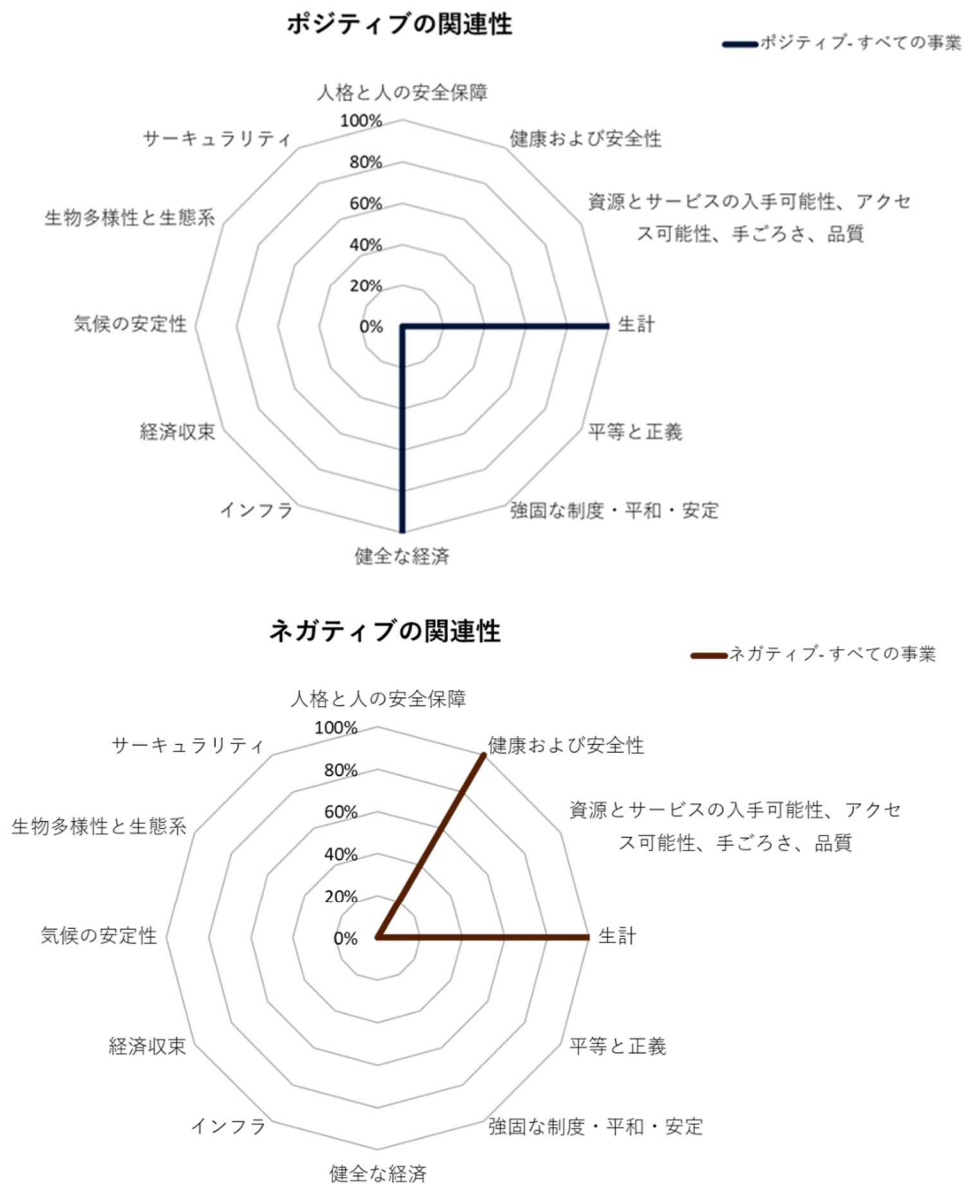
2022 年 9 月 22 日

出典：ジョイフル本田 HP

3-2. インパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI が提供するインパクト・レーダーを用いて、ジョイフル本田の属する業種のポジティブインパクト（以下、PI）とネガティブインパクト（以下、NI）が社会面、社会経済面、環境面の12のインパクトエリア並びに34のインパクトトピックのどのエリア/トピックに発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「4719 その他非専門店小売業」としている。

図表 16. インパクト・レーダーチャート



出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に常陽産業研究所作成

同社の事業を鑑み、データプライバシー【NI】、自然災害【NI】、住居【PI】、教育【PI】、ジェンダー平等【NI】、気候の安定性【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】を追加し、雇用【PI】を削除した。同社の最終的なインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】

PI : ○ NI : ●

カテゴリー	エリア	トピック	関連SDGs	既定値	修正値
社会面	人格と人の安全保障	紛争	16		
		現代奴隷	8,16		
		児童労働	8,16		
		データプライバシー	16		●
		自然災害	11,13		●
	健康および安全性	-	3	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	6		
		食料	2		
		エネルギー	7		
		住居	11		○
		健康と衛生	3,6		
		教育	4		○
		移動手段	9,11		
		情報	16		
		コネクティビティ	9		
		文化と伝統	11		
	生計	雇用	1,8	○	
		賃金	1,8	○	○
		社会的保護	1,10	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等	5		●
民族・人種平等		10			
年齢差別		10			
その他の社会的弱者		10			
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配	16		
		市民的自由	16		
	健全な経済	セクターの多様性	8,9		
		零細・中小企業の繁栄	8	○	○
	インフラ	-	9		
経済収束	-	10,17			
環境面	気候の安定性	-	13		●
	生物多様性と生態系	水域	6,14		
		大気	11,12		
		土壌	12,15		
		生物種	14,15		●
		生息地	14,15		●
	サーキュラリティ	資源強度	12		●
廃棄物		11,12		●	

3-3 JCRによるモデル・フレームワークに示された項目に沿う評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・エリア、サプライチェーンの観点から、ジョイフル本田の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	ジョイフル本田は、2023年6月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動が事業に与える影響（リスクと機会）についての分析をもとに、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策に取り組んでいる。 また、2022年8月には、仕事と家庭の両立を支援する育児関連制度などの実績が認められ、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ウェブサイト等において公表されている内容等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	ジョイフル本田は、常陽銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。

<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>ジョイフル本田の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG排出量、廃棄物等が特定されている。これらは、ジョイフル本田のマテリアリティやサステナビリティに関する主要方針等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>常陽銀行は、原則としてジョイフル本田の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは常陽産業研究所の作成したPIF評価書を踏まえてジョイフル本田にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

4. テーマ及び KPI の設定

4-1 テーマの設定

特定したインパクトエリア/トピックのうち、PI を拡大し、NI を緩和することが想定され、経営の持続可能性を高めるテーマとして、前述のマテリアリティを基に、インパクトエリア/トピックを踏まえて、「環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進」「(お客様の喜び実現に向けた)商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上、オープンイノベーションの推進」「(お客様の喜び実現に向けた)人材の多様性確保と育成、社内環境整備」「リスクマネジメントの強化」の4つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクトエリア/トピックとの対応は下表の通りである。




テーマ	取り組み内容	対応する インパクトエリア/トピック
○環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG 排出量の削減 ・ 廃棄物削減 	気候の安定性【NI】、 資源強度【NI】、廃棄物【NI】
○商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上、オープンイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品の安全安心追求と顧客満足の向上・サービスの改善 ・ 公正な取引とサプライチェーンマネジメント 	住居【PI】、 零細・中小企業の繁栄【PI】、 生物種【NI】、生息地【NI】、 資源強度【NI】
○人材の多様性確保と育成、社内環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の尊重 ・ 人材育成の取り組み ・ 職場環境整備と労働安全衛生 	健康および安全性【NI】、 教育【PI】、 賃金【PI】、社会的保護【NI】、 ジェンダー平等【NI】
○リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCP 対策 ・ 情報セキュリティ対策 	データプライバシー【NI】、 自然災害【NI】、 気候の安定性【NI】、 資源強度【NI】

4-2 KPIの設定

ここでは、先に設定した4つのテーマに対して、SDGsにおける17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、4つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

<環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進>

項目	内容
インパクトエリア/トピック	気候の安定性【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】
関連するSDGs	   11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。
取り組み内容	① GHG排出量の削減 - 気候の安定性【NI】 - ・ ジョイフル本田では、環境負荷の少ない店舗づくりの一環として、一部店舗についてZEBリーディング・オーナー制度に登録している。ジョイホンパーク吉岡については、省エネ+創エネで必要なエネルギーを従来の25%以下まで削減したNearly ZEB、ジョイフル本田千葉店及びジョイフルアスレティッククラブ土浦については、省エネにより必要なエネルギーを50%以下まで削減したZEB Readyとなっている。 ・ また、同社はGHG排出量の削減の取り組みとして、ほぼ全店舗での店舗照明のLED化や空調設備の切り替え、大型店への太陽光発電の導入(11店舗にある14施設で導入済み、また2施設が施工中)などを実施している。





項目	内容
	<p>② 廃棄物削減</p> <p>- 資源強度【NI】、廃棄物【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田では、衣類・ファッション雑貨の回収を行う PASSTO（パスト）を導入し（設置店舗：瑞穂店、ニューポートひたちなか店、宇都宮店、新田店、千代田店、吉岡店、幸手店、千葉ニュータウン店） 、廃棄物削減に取り組んでいる。 ・ また、各店舗にペットボトル、アルミ缶、古紙の回収を行うリサイクルステーションを設置し、廃棄物の削減と資源ゴミの再資源化に取り組んでいる（2024年6月期実績：ペットボトル 620万本・重量 186千kg、アルミ缶 403万本・重量 60千kg、古紙 905千kg）。今後回収種類についても増やすことを検討している。 ・ 同社はゴミ処理の省力化に向けて、簡易包装商品や環境にやさしいパウチパックを使用した商品、ラベルレスペットボトル飲料などの環境負荷の低い商品パッケージの採用を推進している。
目標と KPI	<p>※現在 2025 年 6 月期までの中期経営計画を策定済であり、2025 年度以降については、中期経営計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。</p>
	<p>GHG 排出量</p> <p>50,995t-CO₂ (2022 年 6 月期)</p> <p>⇒ 2013 年 (76,055t-CO₂) 比 43%削減 (2025 年 6 月期)</p>
	<p>リサイクルステーションにおける資源の回収量</p> <p>ペットボトル 186 千 kg、アルミ缶 60 千 kg、古紙 905 千 kg (2024 年 6 月期)</p> <p>⇒ 回収種類の拡大及び回収量の継続的な増加</p>

< 商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上、オープンイノベーションの推進 >

項目	内容
インパクトエリ ア/トピック	住居【PI】、零細・中小企業の繁栄【PI】、生物種【NI】、生息地【NI】、 資源強度【NI】
関連する SDGs	 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。  11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。  12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。  13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。  14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。  15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
取り組み内容	<p>① 商品の安全安心追求と顧客満足の向上・サービスの改善</p> <p>- 住居【PI】、零細・中小企業の繁栄【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田では、創業以来顧客の不便・不満足などの“不”の解消に取り組んでおり、取り扱いアイテム数は約 40 万点となっている。 ・ 同社では、持続可能な社会への取り組みの一環として、放置竹林の孟宗竹を使った商品や電動トクトックなど、「美しい地球や私たちの生活を保ち続けるための設計や仕組みを考えること」という考えに基づいた商材であるサステナブル商材を 2,014 点取扱っている（2024 年 6 月期）。 ・ リフォーム事業においては、建築士やインテリアコーディネーター、エクステリアプランナー等の資格保有者など、建築分野における専門知識と経験を持った従業員を配置し、豊富な知識と経験

項目	内容
	<p>に基づいた工事を提供している。加えて、住宅リフォームや店舗の修繕工事等について地域の協力工事店と連携し、施工している（2024年6月期実績：工事発注先548社、発注金額3,977百万円）。</p> <p>② 公正な取引とサプライチェーンマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> - 零細・中小企業の繁栄【PI】、生物種【NI】、生息域【NI】、資源強度【NI】 - ・ ジョイフル本田では、2024年4月にパートナーシップ構築宣言を行い、価格決定方法や支払条件など、サプライチェーン全体での適正な取引を推進している。 ・ 同社では、持続可能に管理された森林から伐採された木材である「SGEC/PEFC 森林認証製品」を取り扱っており、登録アイテム数13、登録SKU数185SKU、木材取扱量（売上高）に占める割合は7.8%（2024年6月期）となっている。2024年4月には、SGEC/PEFC 認証制度を支持し、SGEC/PEFC 認証ラベルの使用を前向きに取り組み、提携・協働していくメーカーやブランドを意味する「チャンピオン企業」の第3号として認定された。 ・ また、放置竹林の竹資源を活用した商品の販売を通じ、竹林の持続的管理に貢献している。同社の森林及び竹林の持続的管理への貢献を通じ、生物種の維持と生息域の保全に貢献している。
目標と KPI	<p>※現在 2025 年 6 月期までの中期経営計画を策定済みであり、2025 年度以降については、中期経営計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。</p> <p>サステナブル商材・サービス取扱い点数 2,014 点（2024 年 6 月期） ⇒ 3,000 点（2025 年 6 月期）</p> <p>サステナブル商材・サービス売上高 2,270 百万円（2023 年 6 月期） ⇒ 継続的な増加</p>

<人材の多様性確保と育成、社内環境整備>

項目	内容
インパクトエリア/トピック	健康および安全性【NI】、教育【PI】、賃金【PI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">  <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> </div> <div>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div> <p>3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
取り組み内容	<p>① 人権の尊重</p> <p>- ジェンダー平等【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田では、社員の働く環境に配慮するとともに、個人の人権を尊重することを目的に、オンライン勉強会でのハラスメント研修の実施や、企業倫理ホットライン（外部通報窓口の設置）、内部通報制度の整備、こころのホットライン（メンタル・ハラスメント外部通報窓口）の設置を行っている。 ・ 同社では、女性活躍を推進している一方、女性管理職が4名（1.9%、2023年6月期）にとどまることから、ダイバーシティ推進委員会にて問題点や改善策を抽出・提案し、女性管理職の登用に向けた取り組みを推進している。 <p>② 人材育成の取り組み</p> <p>- 教育【PI】、賃金【PI】、社会的保護【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田では、新卒者へのOJT研修やフォローアップ研修の他、階層別の研修やeラーニングの実施等、社員教育に力を入れている。 ・ 給与については、公平性の高い処遇を実現するために、職責とその遂行度を基準とした決定を行っている。賞与については、業績貢献度に応じた決定を行っている。また、目標を上回る利益があった場合は、その一定割合を社員に配分するとしている。

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、自己啓発支援制度として、資格取得者への手当支給や受験費用の補助などを行い、人財育成と就業意欲の向上に努めている。 ・ 同社では、社員の働きがい肯定率（株式会社働きがいのある会社研究所の「働きがいのある会社調査」における働きがいに関する質問に対して肯定的な回答をした方の割合）を年1回の意識調査を通じて確認しており、業務執行取締役及び執行役員の業績評価に組み入れている。 ・ 同社では、時給制社員の再雇用年齢を原稿の70歳から75歳に延長し、安心して長く働くことができる職場環境を整備している。さらに、特殊技能を有している社員を本部付に所属を変更し、各店舗のOJT研修の指導者とするすることで、人財育成や技術の承継につながっている。
	<p>③ 職場環境整備と労働安全衛生</p> <p>- 健康および安全性【NI】、社会的保護【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田では、産前産後休暇、配偶者出産・退院時の休暇、母子健康管理のための休暇、小学校3年生までの子を持つ保護者の時間外労働の制限、短時間勤務、育児・介護休暇、子の看護休暇、介護短時間勤務などの従業員の出産・育児・介護の両立支援のための各種制度を整備している。 ・ 年間の有給取得率は84.8%（13.6日）となっている（2023年6月期）。 ・ 月間の時間外労働時間は平均4.0時間/月となっている（2023年6月期）。 ・ 健康経営の推進に取り組んでおり、2023年1月には全国健康保険協会茨城支部より「健康づくり推進事業所」の認定を受けている。 ・ 同社では、受動喫煙防止のため、屋内禁煙を実施している。 ・ 同社の労働災害による死亡者は0人であり、負傷者は112人となっている（2023年6月期）。

項目	内容
目標と KPI	<p>※2025 年 6 月期までの中期経営計画を策定済みであり、2025 年度以降については、中期経営計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。</p> <p>また、一部目標について、一般事業主行動計画(2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)に合わせて設定しているが、2026 年 4 月 1 日以降については次期計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。</p> <p>なお、時間外労働時間や有給休暇平均取得率等については、2023 年 6 月期は新型コロナウイルス感染症の影響で目標を大きく上回る水準となっている。また、男性育児休業取得率については、現在の中期経営計画策定時と基準が異なり育児休業の取得だけでなく育児休業制度の利用者を含めて育児休業取得率に含まれているため同じく目標を大きく上回る水準となっている。</p>
	労働分配率 49.0% (2023 年 6 月期) ⇒ 50.0% (2025 年 6 月期)
	売場責任者における女性比率 11.3% (2023 年 6 月期) ⇒ 13.0%以上 (2026 年 3 月 31 日)
	平均時間外労働時間 4.0 時間/月 (2023 年 6 月期) ⇒ 6.0 時間/月 (2025 年 6 月期)
	有給休暇平均取得率 84.8% (2023 年 6 月期) ⇒ 60.0%以上 (2025 年 6 月期)
	育児休業からの復職率 97.8% (2023 年 6 月期) ⇒ 95.0%以上 (2026 年 3 月 31 日)
	働きがい肯定率 30.0% (2023 年 6 月期) ⇒ 50.0%以上 (2025 年 6 月期)
	男性育児休業取得率 42.9% (2023 年 6 月期) ⇒ 15.0% (2026 年 3 月 31 日)

<リスクマネジメントの強化>

項目	内容
インパクトエリア/トピック	データプライバシー【NI】、自然災害【NI】、気候の安定性【NI】、資源強度【NI】
関連する SDGs	    <p>11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <p>16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p>
取り組み内容	<p>① BCP 対策</p> <p>- 自然災害【NI】、気候の安定性【NI】、資源強度【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田では、BCP マニュアルを策定し、適時見直し、訓練を実施している。 ・ 同社では、自然災害などが発生した際に、必要な物資を優先的に被災地域に供給すること、また洪水発生時の避難施設として同社の店舗敷地を提供すること等について、自治体等と災害協定を締結している。 ・ 自然災害による損失リスクに対しては、火災保険や地震保険等への加入を行っている。 ・ また、有事の際には迅速に災害対策本部を設置し、スマートフォン等を活用した安否確認サービスの利用により、災害状況の把握や従業員やその家族の安否確認等を行うものとしており、昨年度は BCP マニュアルに基づき安否確認訓練を 4 回実施した。 ・ 加えて、災害時を含め、顧客と従業員の安全が確保できる状況においては、可能な限り営業を継続し、地域インフラ等の早期復旧の支援を実施している。2011 年 3 月に発生した東日本大震災においても重大な被害の発生したニューポートひたちなか店を除く全店において、安全なスペースを確保した上で、発電機等を用い

項目	内容
	<p>て当日から営業を再開した（ニューポートひたちなか店についても翌日より営業再開）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらに、大規模自然災害や感染症拡大の影響による資金管理のため、取引金融機関に対して BCP 対応資金として利用する資金調達枠を設定している。 ・ 同社では、ジョイフル本田瑞穂店に自家消費型太陽光発電設備を設置している（444.44kW、蓄電池 356.2kWh）。平時の再エネ利用だけでなく、発災時の従業員の一時的待機場所・一部営業活動、ペットショップエリアへの電源供給の実施を想定している。 ・ 同社では、1996 年 4 月に千葉県君津市との「災害時における物資の供給に関する協定」を締結して以降、これまでに自治体等と 21 件の災害協定等の締結を行っている。 <p>② 情報セキュリティ対策</p> <p>- データプライバシー 【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョイフル本田の運営する「THE GLOBE・OLD FRIEND オンラインショップ」にて 2024 年 1 月 18 日のセキュリティ調査により、第三者の不正アクセスにより、顧客のクレジットカード情報（3,958 件）を含む個人情報（20,132 名）が流出した可能性があることが判明した。 ・ 同社では、調査結果を踏まえて、システムのセキュリティ対策と監視体制の強化を実施している。 ・ 現在、情報セキュリティ分野では、個人情報保護方針を基づく情報管理を実施している。同社の提供するサービスは多岐に渡ることから、提供された個人情報の利用目的や種類等の見直しを適時実施している。また、2023 年 6 月期に個人情報保護規定に基づき、従業員やパートタイマーへの個人情報管理に関する教育を実施した（1,862 名、延べ 1,397 時間）。
目標と KPI	<p>※2025 年 6 月期までの中期経営計画を策定済みであり、2025 年度以降については、中期経営計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。</p> <p>個人情報保護方針の継続的な見直しと改善</p> <p>1 回（2023 年 6 月期） ⇒ 1 回程度（2025 年 6 月期）</p>

5. 管理体制

ジョイフル本田では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、経営管理部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。平山育夫代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクト・レーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、平山育夫代表取締役社長を最高責任者、経営管理部の細野真哉氏を実行責任者とし、経営管理部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 平山 育夫
実行責任者 ¹	経営管理部 細野 真哉
担当部署	経営管理部

¹ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. JCRによる評価

JCRは、本PIF評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びジョイフル本田のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性:多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、ジョイフル本田のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

4つのテーマは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

(1) 環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進

「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト

(2) 商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上、オープンイノベーションの推進

「住居」「零細・中小企業の繁栄」に係るポジティブ・インパクト

「生物種」「生息地」「資源強度」に係るネガティブ・インパクト

(3) 人材の多様性確保と育成、社内環境整備

「教育」「賃金」に係るポジティブ・インパクト

「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」に係るネガティブ・インパクト

(4) リスクマネジメントの強化

「データプライバシー」「自然災害」「気候の安定性」「資源強度」に係るネガティブ・インパクト

これらをバリューチェーン全体で見ると、例えば、サステナブル商材・サービスの販売や店舗の運営によるGHG排出量の削減、リサイクルステーションにおける資源回収量の増加を通じて、環境負荷低減のインパクトをもたらすことが期待される。

ジョイフル本田はBCP対策として、自然災害の発生時に必要な物資を優先的に被災地域に供給することなどについて、地方自治体と災害協定を締結している。また、一部の店舗に自家消費型太陽光発電設備を設置しており、自然災害の発生時における電力源として備えている。

ジョイフル本田は従業員に対するインパクトとして人材育成にも注力しており、新卒者向けのOJT研修や階層別の研修など様々な研修を用意するとともに、資格取得者への手当の支給など自己啓発支援制度を充実させている。

② 有効性:大きなインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ジョイフル本田は、地域密着型のホームセンターや専門小売店を1都5県で展開しており、約40万点の取り扱いアイテム数、年間約3,000万人の来店客数を誇る。サステナビリティに関する品揃えにも注力しており、サステナブル商材の取り扱いアイテム数は2,014点に上る。現在の中期経営計画では目標3,000点を掲げ、持続可能な社会への取り組みを重要な経営課題と位置づけて取り組んでいる。また、リフォーム事業では、住宅リフォームや店舗の修繕工事等について、地域の協力工事店と連携し、施工している。このように、「住居」や「零細・中小企業の繁栄」等を通じて社会にもたらすポジティブなインパクトは大きい。

脱炭素に向けた取り組みについては、前述の通り、店舗の運営に際してのGHG排出量の削減、リサイクルステーションにおける資源回収量の増加に取り組んでいることから、環境負荷低減の観点についても大きなインパクトが期待される。

なお、ジョイフル本田では、2024年1月に実施したセキュリティ調査によって、第三者の不正アクセスを原因として同社が運営するオンラインショッピングサイトから2万人を超える個人情報流出した可能性があることが判明した。同社では、調査結果を踏まえて、システムのセキュリティ対策と監視体制の強化を実施している。

③ 効率性:投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ジョイフル本田は、従来から進めてきたサステナビリティの取り組みを強化することを目的として、2023年7月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置した。

また、同社は、「環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進」、「お客様の喜び実現に向けた商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上」、「お客様の喜び実現に向けた人材の多様性確保と育成、社内環境整備」、「地域社会の喜びと夢の共創に向けたオープンイノベーションの推進」、「リスクマネジメントの強化」という5つのマテリアリティを特定している。これら5つのマテリアリティはこの度設定した4つのテーマとすべて関連しており、本PIF評価においてもインパクトが特定されている。

したがって、本PIF評価に基づくファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性: 公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性: 追加的なインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「環境負荷の少ない店舗づくりと商品を通じた環境活動の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 11: 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12: つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



目標 13: 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

(2) 「商品の安全安心追求とサービスの持続的な向上、オープンイノベーションの推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8: 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 11: 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 12: つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



目標 13: 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。



目標 14: 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 15: 陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

(3) 「人材の多様性確保と育成、社内環境整備」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3: すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。



目標 4: 質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



目標 5: ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。


目標 10: 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(4) 「リスクマネジメントの強化」に係る SDGs 目標・ターゲット


目標 11: 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。


目標 12: つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。


目標 13: 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。


目標 16: 平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。

7. モニタリング方針

常陽銀行は、ジョイフル本田の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることにつき継続的にモニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策等に係る確認を行う。

ジョイフル本田は、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的・定量的な情報を開示しており、常陽銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関し、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時情報開示することをジョイフル本田に要請している。

なお、モニタリングの結果、ジョイフル本田のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、常陽銀行は本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの内容について更新を行う。

8. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 3～7 より、本 PIF 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、常陽銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにジョイフル本田に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、常陽銀行がジョイフル本田のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、常陽銀行のジョイフル本田に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、ジョイフル本田の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェ	常陽銀行及び常陽産業研究所は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするため

<p>クト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>のプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度、ガバナンス体制の評価項目につき具体的な基準を検討していくことで、PIFとしてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>常陽銀行及び常陽産業研究所は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>常陽銀行及び常陽産業研究所は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>常陽銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>常陽銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>常陽銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>常陽銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2024 年 4 月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト</p>	<p>常陽銀行及び常陽産業研究所は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを</p>

<p>ト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>活用している。</p>
--	----------------

3. PIF 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・ 適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・ 資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、ジョイフル本田は KPI として列挙された事項につき、ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、常陽銀行は少なくとも年に 1 回、定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>常陽銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル